



平成 28 年 4 月 8 日

応用地質株式会社

報 道 関 係 各 位

働き方改革への挑戦：所定労働時間を 8 時間から 7 時間へ短縮

応用地質株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：成田 賢、以下「当社」）は、2016 年 4 月 11 日から所定労働時間を 8 時間から 7 時間へ短縮します。総合職・一般職の就業時間は 9 時から 17 時となります。

終業時刻を 17 時とすることにより、ワークライフバランスを意識した働き方を徹底し、職員の徹底した意識改革を行います。常に時間（17 時）を意識して働くことで、労働生産性と効率性を高め、働き方を改革し、ワークライフバランスの実現、長時間労働の改善を目指します。

当社がすでに取り入れている施策は、勤務地限定社員制度、ワークライフバランス休暇（1 時間単位で取得できる有給の休暇を、有給休暇とは別途に 2 日分付与）、勤務時間の繰り下げ、時短勤務制度などです。

当社は、2013 年に女性キャリア委員会（女性総合職を対象としたヒヤリングと答申）、2015 年にワークライフバランス向上委員会（全社社員を対象としたアンケートと答申）の活動を実施し、女性職員のキャリアパス、職員のワークライフバランスの向上に取り組んでまいりました。それらの委員会活動を踏まえ、今後は在宅勤務や始業時間の繰り上げ制度など、さらなる柔軟な働き方の導入や職員の育児支援策等を計画しております。すでに次世代育成支援対策推進法に基づくくるみんマークの認定も受け、女性活躍推進法に基づく行動計画（2016 年 4 月 6 日公表）と合わせてワークライフバランス向上に取り組むとともに、職員が長く安心して働ける職場環境づくりに取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問合せ先】

応用地質株式会社

社長室 川地真人・橋本晋一

人事企画室 WLB 担当 津野洋美

TEL : 03-5577-4501

E-mail : prosight@oyonet.oyo.co.jp